

添付法令資料 1 :

韓国国有財産法 (目次)

2021 年 12 月 28 日法律第 18661 号により一部改正 2022 年 6 月 29 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 20 条)
第 2 章	総括庁 (第 21 条ないし第 26 条)
第 2 章の 2	国有財産管理基金 (第 26 条の 2 ないし第 26 条の 7)
第 3 章	行政財産 (第 27 条ないし第 40 条 2)
第 4 章	一般財産
第 1 節	通則 (第 41 条ないし第 45 条)
第 2 節	貸付 (第 46 条ないし第 47 条の 2)
第 3 節	売却 (第 48 条ないし第 53 条)
第 4 節	交換 (第 54 条)
第 5 節	譲与 (第 55 条及び第 56 条)
第 6 節	開発 (第 57 条ないし第 59 条の 5)
第 7 節	現物出資 (第 60 条ないし第 65 条)
第 8 節	政府配当 (第 65 条の 2 ないし第 65 条の 6)
第 4 章の 2	知的財産管理・処分の特例 (第 65 条の 7 ないし第 65 条の 12)
第 5 章	台帳及び報告 (第 66 条ないし第 71 条)
第 6 章	補則 (第 72 条ないし第 81 条)
第 7 章	罰則 (第 82 条)
附則	